

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

エイチ・エス証券株式会社

業務及び財産の状況に関する説明書【2022年3月期】のP24～25「IV. 管理の状況 1. 内部管理の状況の概要」に以下の記載を追加します。

(4) お客様からのご相談や苦情等のお取り扱いについて

当社ではお客様からのご相談や苦情等を、コンプライアンス統括部、お客様相談室、及び当社の本・支店で承り、コンプライアンス統括部にて一元的に管理しております。

お客様からのご相談や苦情等に対しましては、内部管理部門と営業部門との連携により、適切に対応する態勢を整備しております。

お客様からの苦情ならびにご意見・ご要望についてはコンプライアンス統括部で集約、内容を分析し、経営への報告と関連部署への連携を行い業務運営の見直しや制度・システムの改善を図っております。

(5) 内部監査体制について

当社は、内部監査業務を担当する部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社における内部監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役、取締役、及び監査役に対して報告が行われております。

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 エイチ・エス証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務（支）局長（金商）第35号）

3. 沿革及び経営の組織

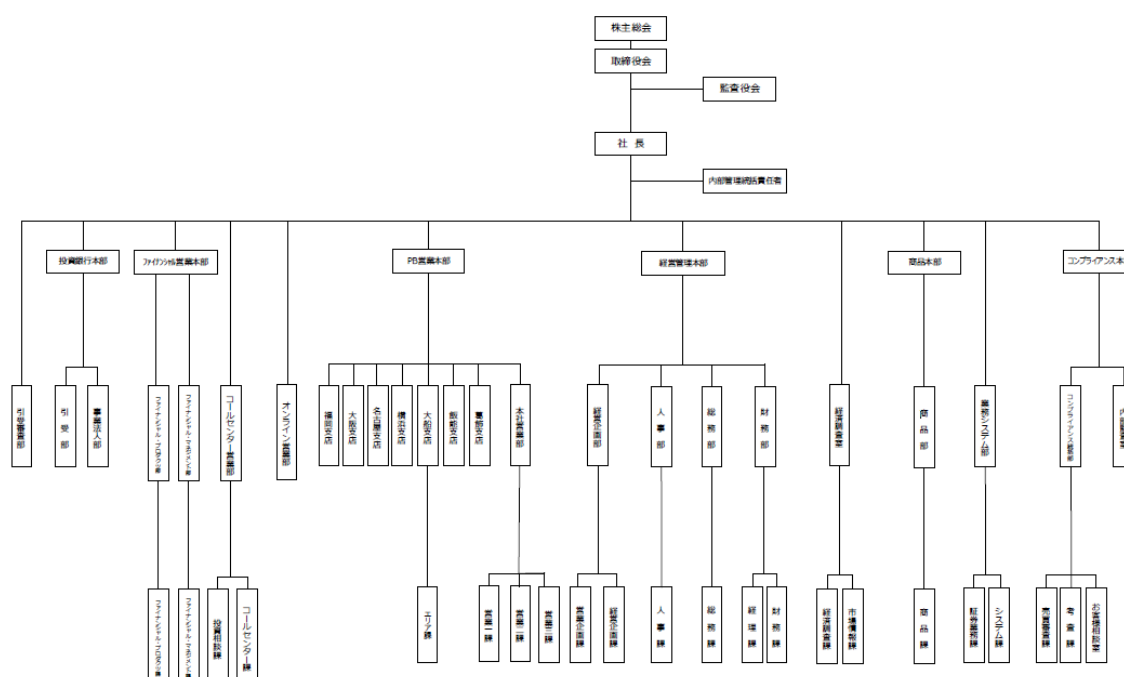
（1）会社の沿革

年 月	沿 革
1958年1月	合同証券株式会社を継承して協立証券株式会社を設立
1958年3月	東京証券取引所会員となり営業を開始
1963年2月	本社を東京都中央区日本橋2-7-3に移転
1968年4月	証券取引法に基づく免許証券会社となる
1998年12月	証券取引法に基づく登録証券会社となる
1999年4月	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に商号変更
2001年4月	エイチ・エス証券株式会社に商号変更
2002年5月	大阪証券取引所・正取引資格取得
2002年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂1-12-1に移転
2003年1月	福岡証券取引所・特定正会員取得
2003年12月	名古屋証券取引所・正取引資格取得
2004年2月	札幌証券取引所・特定正会員取得
2004年7月	本社を東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー27Fに移転
2004年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者となる (以上、現・澤田ホールディングス株式会社の沿革)
2006年9月	資本金1億円をもってエイチ・エス証券分割準備株式会社を設立
2007年4月	エイチ・エス証券株式会社に商号変更 旧エイチ・エス証券株式会社（現・澤田ホールディングス株式会社）より事業を承継。資本金30億円となる
2007年9月	新興国通貨を中心とした外国債券の取扱いを開始
2008年3月	中国株・香港株の取扱いを開始
2009年6月	新モバイル株取引サービス「株マル得ケータイ」（現サービス名称「モバ株」）リリース
2010年10月	大船エリア店舗を支店に昇格
2011年1月	葛飾支店新規オープン（旧・立石支店）
2011年4月	ロシア株の取扱いを開始
2011年6月	大阪支店移転新規オープン
2011年9月	スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」リリース
2011年11月	ロシア株インターネット取引開始
2012年1月	札幌証券取引所脱退
2012年2月	シンガポール株、インドネシア株の取扱いを開始
2012年5月	米国株の取扱いを開始
2014年9月	名古屋支店移転新規オープン
2016年3月	保険募集の業務開始

2016年5月	福岡支店移転新規オープン
2016年10月	スマートフォン株式取引アプリ「スマ株」バージョンアップ 高機能インターネットトレーディングツール「HS Trader PremiumⅡ」リリース
2018年8月	保険募集に係る業務廃止
2020年3月	ロシア株インターネット取引及び買付注文取扱い終了
2020年6月	TOKYO PRO Market J-Adviser 資格取得
2020年9月	保険募集の業務開始
2022年2月	札幌証券取引所・特定正会員取得
2022年3月	Jトラスト株式会社の連結子会社となる

(2) 経営の組織

(2022年3月31日現在組織図)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (2022年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
Jトラスト株式会社	239,020株	100.00%
計 1名	239,020株	100.00%

5. 役員の名又は名称

(2022年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林昇太郎	有	常勤
取締役会長	藤澤信義	無	非常勤
常務取締役	園部真	無	常勤

取締役	長橋一彦	無	常勤
取締役	豊田貴之	無	常勤
監査役	大久保節夫	無	常勤
監査役	蛭子優	無	非常勤
監査役	中張伸人	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名
(2022年3月31日現在)

氏名	役職名
長橋一彦	取締役 業務システム部 引受審査部 管掌

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 金融商品取引法第28条1項1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条1項3号イに掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条1項3号ロに掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条1項3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理
- ⑥ 投資法人の投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑪ 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- ⑫ 譲渡性預金その他金銭債権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	東京都新宿区西新宿 6-8-1 住友不動産新宿オークタワー27階
葛飾支店	東京都葛飾区立石 7-4-13
飯能支店	埼玉県飯能市柳町 23-6
大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎新地 1-4-10 銀泉桜橋ビル3階
横浜支店	神奈川県横浜市中区尾上町 2-18-1 YSビル1階
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神 2-13-18 天神ホワイトビル1階
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅 3-25-9 堀内ビルディング2階
大船支店	神奈川県鎌倉市大船 1-24-19 カサハラビル大船IV 1階

9. 他にしている事業の種類

- ・その他業務（法第35条第2項）
 - ① 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
 - ② 宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
 - ③ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
 - ④ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・ 日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 株式会社 東京証券取引所
- ・ 株式会社 大阪取引所
- ・ 株式会社 名古屋証券取引所
- ・ 証券会員制法人 福岡証券取引所
- ・ 証券会員制法人 札幌証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における国内株式市場は、新型コロナワクチン普及による世界経済の正常化と、インフレ高進の懸念が意識されるなか、日経平均株価は29,441円91銭で取引を開始しました。

しかし、新型コロナウイルス変異株の世界的な感染拡大に対する警戒感が高まっていくなか、日本では、東京オリンピック開催直前の7月12日に4度目の緊急事態宣言が発令され、8月下旬まで新型コロナウイルス感染者の増加に歯止めがかからず、日経平均株価は一時26,954円81銭まで下落しました。自民党総裁選への菅首相不出馬をきっかけに株価は大幅に上昇しはじめ、新型コロナウイルス感染者数もピークを迎え減少に転じていたことから日経平均株価は30,795円78銭と年初来高値を一時更新しました。

しかし、中国不動産大手の恒大集団による社債利払い見送りという中国リスクや新型コロナウイルス「オミクロン株」に対する懸念、11月の米国FOMC会合で資産購入の段階的縮小決定と2022年利上げ開始を示唆したことなどから日経平均株価は伸び悩みました。

2022年に入り日経平均株価は29,098円41銭で取引を開始しましたが、原油高などインフレ抑制に向けて米連邦準備理事会は早期金融引き締め動き、米経済の景気減速につながるという警戒感の高まりから、ハイテク株を中心に日米の株価は下落し、一時日経平均株価は26,044円52銭まで下落しました。

その後、日経平均株価は27,880円70銭まで戻す場面もありましたが、2月24日にはじまったロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクの高まりや原油高などの商品価格の上昇から日経平均株価は一時24,681円74銭まで下落しました。

大きく売られた銘柄への見直し買いなども入り日経平均株価も28,338円81銭まで反発する場面もありましたが、ウクライナ情勢やインフレへの警戒感が継続しているなか、3月末の日経平均株価は27,821円43銭となりました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式や外貨建債券、米国株式を中心とした外国株式に注力した営業を行いました。

引受業務におきましては、一般市場への主幹事上場3社を含めた計19社の幹事参入を果たしました。

3月末における預かり資産は、3,337億70百万円（前年同期比151億15百万円増）となりました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は34億79百万円（前年同期比2億67百万円減）、営業利益は4億72百万円（前年同期比89百万円減）となりました。

（1）受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は12億51百万円（前年同期比70百万円減）となりました。

その内訳としましては、委託手数料が8億32百万円（前年同期比2億4百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が90百万円（前年同期比37百万円増）、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が1億28百万円（前年同期比43百万円増）、主に投資信託事務代行事務手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は1億99百万円（前年同期比52

百万円増) となりました。

(2) トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は9億31百万円(前年同期比1億65百万円減)、債券・為替等は8億62百万円(前年同期比64百万円増)となり、合計で17億93百万円(前年同期比1億1百万円減)となりました。

(3) 金融収支

当連結会計年度の金融収益は4億34百万円(前年同期比95百万円減)、金融費用は49百万円(前年同期比68百万円減)となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は3億84百万円(前年同期比26百万円減)となりました。

(4) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は29億56百万円(前年同期比1億9百万円減)となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	239	239	239
営業収益	3,321	3,746	3,479
(受入手数料)	1,233	1,322	1,251
((委託手数料))	810	1,037	832
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	67	53	90
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	61	84	128
((その他の受入手数料))	293	146	199
(トレーディング損益)	1,531	1,894	1,793
((株券等))	530	1,096	931
((債券等))	1,001	798	862
純営業収益	3,180	3,628	3,429
経常損益	195	583	500
当期純損益	24	363	401

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自 己	41,623	90,568	77,012
委 託	441,155	567,527	500,373
計	482,778	658,096	577,385

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引 受 高	売 出 高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募 集 の 取 扱 高	売 出 し の 取 扱 高	私 募 の 取 扱 高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2020年3月期	株 券	(510千株) 682	(538千株) 782	—	(3千株) 6	—	—
	国債証券	—	/	/	212	/	—
	社債証券	—	12,951	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	50,195	—	—
2021年3月期	株 券	(472千株) 539	(519千株) 642	—	(2千株) 4	—	—
	国債証券	—	/	/	89	/	—
	社債証券	—	5,471	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	53,215	—	—
2022年3月期	株 券	(1,173千株) 1,429	(1,197千株) 1,582	—	(2千株) 6	—	—

2 年 3 月 期	国債証券	—			10		—	—
	社債券	—	12,670	—	—	—	—	—
	受益証券				60,118	—	—	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率(A/B ×100)	633.3	587.9	471.2
固定化されていない自己 資本(A)	9,501	10,057	5,385
リスク相当額 (B)	1,500	1,710	1,142
市場リスク相当額	175	215	194
取引先リスク相当額	567	745	197
基礎的リスク相当額	757	749	750
暗号資産等による控 除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
使用人	160	152	151
(うち外務員)	(156)	(150)	(149)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

第 15 期 (2021年3月31日現在)		第 16 期 (2022年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(資産の部)	
I 流動資産		I 流動資産	
現金・預金	6,222	現金・預金	3,883
預託金	19,635	預託金	17,335
顧客分別金信託	19,635	顧客分別金信託	17,335
トレーディング商品	515	トレーディング商品	653
商品有価証券等	514	商品有価証券等	570
デリバティブ取引	0	デリバティブ取引	82
信用取引資産	8,910	信用取引資産	8,646
信用取引貸付金	8,230	信用取引貸付金	8,091
信用取引借証券担保金	680	信用取引借証券担保金	554
立替金	28	立替金	20
短期差入保証金	299	短期差入保証金	382
その他	567	その他	1,189
貸倒引当金	△0	貸倒引当金	△0
流動資産計	36,179	流動資産計	32,110
II 固定資産		II 固定資産	
有形固定資産	31	有形固定資産	27
建物	10	建物	9
器具・備品	18	器具・備品	12
リース資産	2	リース資産	5
無形固定資産	9	無形固定資産	11
ソフトウェア	9	ソフトウェア	11
その他	0	その他	0
投資等	1,236	投資等	1,022
投資有価証券	1,159	投資有価証券	942
出資金	9	出資金	9
長期差入保証金	65	長期差入保証金	67
破産更正債権等	110	破産更正債権等	109
その他	1	その他	2
貸倒引当金	△110	貸倒引当金	△109
固定資産計	1,277	固定資産計	1,060
資産合計	37,457	資産合計	33,171

(単位：百万円)

第 15 期 (2021年3月31日現在)		第 16 期 (2022年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(負債の部)		(負債の部)	
I 流動負債		I 流動負債	
トレーディング商品	69	トレーディング商品	66
商品有価証券等	39	商品有価証券等	66
デリバティブ	29	デリバティブ	—
約定見返勘定	367	約定見返勘定	366
信用取引負債	6,414	信用取引負債	7,220
信用取引借入金	5,192	信用取引借入金	6,254
信用取引貸証券受入金	1,222	信用取引貸証券受入金	965
有価証券担保借入金	114	有価証券担保借入金	—
有価証券貸借取引受入金	114	有価証券貸借取引受入金	—
預り金	12,538	預り金	11,546
受入保証金	6,306	受入保証金	6,687
有価証券等受入未了勘定	—	有価証券等受入未了勘定	91
短期借入金	300	短期借入金	900
前受収益	2	前受収益	3
未払金	105	未払金	95
未払費用	40	未払費用	34
未払法人税等	229	未払法人税等	17
役員賞与引当金	33	役員賞与引当金	17
賞与引当金	167	賞与引当金	128
その他	1	その他	14
流動負債計	26,690	流動負債計	27,189
II 固定負債		II 固定負債	
退職給付引当金	269	退職給付引当金	278
繰延税金負債	39	繰延税金負債	39
資産除去債務	25	資産除去債務	25
その他	1	その他	3
固定負債計	335	固定負債計	347
III 引当金		III 引当金	
金融商品取引責任準備金	85	金融商品取引責任準備金	85
特別法上の準備金	85	特別法上の準備金	85
負債合計	27,111	負債合計	27,622

(単位：百万円)

第 15 期 (2021年3月31日現在)		第 16 期 (2022年3月31日現在)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(純資産の部)		(純資産の部)	
I 株主資本		I 株主資本	
1 資本金	3,000	1 資本金	3,000
2 資本剰余金		2 資本剰余金	
資本準備金	431	資本準備金	431
資本剰余金合計	431	資本剰余金合計	431
3 利益剰余金		3 利益剰余金	
利益準備金	103	利益準備金	318
その他利益剰余金	6,275	その他利益剰余金	1,331
繰越利益剰余金	6,275	繰越利益剰余金	1,331
利益剰余金合計	6,378	利益剰余金合計	1,650
株主資本合計	9,532	株主資本合計	5,081
II 評価・換算差額等		II 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	535	その他有価証券評価差額金	467
評価・換算差額等合計	535	評価・換算差額等合計	467
純資産合計	10,345	純資産合計	5,548
負債純資産合計	37,457	負債純資産合計	33,171

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

第 15 期 自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日		第 16 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		I 営業収益	
受入手数料	1,322	受入手数料	1,251
委託手数料	1,037	委託手数料	832
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	53	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	90
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	84	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	128
その他の受入手数料	146	その他の受入手数料	199
トレーディング損益	1,894	トレーディング損益	1,793
金融収益	529	金融収益	434
営業収益計	3,746	営業収益計	3,479
II 金融費用	117	II 金融費用	49
純営業収益	3,628	純営業収益	3,429
III 販売費・一般管理費	3,066	III 販売費・一般管理費	2,956
取引関係費	635	取引関係費	595
人件費	1,475	人件費	1,524
不動産関係費	234	不動産関係費	212
事務費	485	事務費	460
減価償却費	55	減価償却費	14
租税公課	57	租税公課	53
貸倒引当金繰入れ	△0	貸倒引当金繰入れ	△1
その他	123	その他	97
営業利益	561	営業利益	472
IV 営業外収益	28	IV 営業外収益	30
受取利息及び配当金等	21	受取利息及び配当金等	23
その他	6	その他	6
V 営業外費用	6	V 営業外費用	2
投資事業組合運用損	6	投資事業組合運用損	2
その他	0	その他	0
経常利益	583	経常利益	500
VI 特別利益	71	VI 特別利益	58
投資有価証券売却益	68	投資有価証券売却益	58
その他	2	その他	—
VII 特別損失	91	VII 特別損失	4
役員退職慰労金	6	投資有価証券売却損	4
減損損失	85	減損損失	—
税引前当期純利益	563	税引前当期純利益	554
法人税等	259	法人税等	117
法人税等調整額	△59	法人税等調整額	36
当期純利益	363	当期純利益	401

(3) 株主資本等変動計算書

第15期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,000	431	431	95	6,006	6,101	9,532
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	8	△94	△86	△86
当期純利益	—	—	—	—	363	363	363
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	8	268	277	277
当期末残高	3,000	431	431	103	6,275	6,378	9,810

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	329	329	9,862
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△86
当期純利益	—	—	363
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	205	205	205
当期変動額合計	205	205	483
当期末残高	535	535	10,345

第16期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,000	431	431	103	6,275	6,378	9,810
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	214	△5,344	△5,130	△5,130
当期純利益	—	—	—	—	401	401	401
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	214	△4,943	△4,728	△4,728
当期末残高	3,000	431	431	318	1,331	1,650	5,081

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	535	535	10,345
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△5,130
当期純利益	—	—	401
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△67	△67	△67
当期変動額合計	△67	△67	△4,796
当期末残高	467	467	5,548

(4) 注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

② トレーディング関連以外の有価証券等

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。（リース資産を除く）

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	8年～37年
器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく期末における自己都合による退職給付債務を計上しております。

⑤ 金融商品責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品

取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、顧客からの有価証券の売買注文を証券取引所や有価証券の発行者に取り次ぐ義務を負っております。当社は有価証券を顧客に提供する主たる義務を有していないこと、当社は顧客に引き渡す有価証券の在庫リスクを有していないことから、当該履行義務は本人としての履行義務ではなく代理人としての履行義務であると判断し、手数料部分を収益の額として認識しております。当該履行義務は有価証券の約定が成立した時点で充足したものとして約定日に収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

①収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより顧客との取引で発生する収益計上方法を変更し、第三者が関連する取引において当社の役割が代理人に該当する場合及び収益取引に関連した顧客への支払いについては、販売費及び一般管理費と相殺した純額のみを収益として計上する方法としております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

②時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44－2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

7. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 147 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見

積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 155百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ①担保に供している資産
担保として差入れを受けた有価証券1,304百万円、投資有価証券841百万円及び信用取引の自己融資見返株券407百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差し入れております。また、清算基金等の担保として投資有価証券94百万円、自己融資見返株券228百万円、為替予約の担保として定期預金10百万円を差し入れております。
 - ②担保に係る債務

信用取引借入金	5,192百万円
有価証券担保借入金	114百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	573百万円
--------	--------
4. 担保等として差入れている有価証券等の時価額
 - ①信用取引貸証券 1,339百万円
 - ②信用取引借入金の本担保証券等 5,161百万円
 - ③消費貸借契約により貸し付けた有価証券 110百万円
上記2に属するものは除いております。
5. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額
 - ①信用取引借証券 662百万円
 - ②信用取引貸付金の本担保証券等 7,760百万円
 - ③受入保証金代用有価証券 10,587百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	86百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円
2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上いたしました。当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失
オンライン営業部	東京都新宿区	ソフトウェア等	84
ファイナンシャル営業本部	東京都新宿区	ソフトウェア等	0

なお、ソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び数
普通株式 239,020株
2. 当期末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	86百万円	2020年3月31日	2020年6月19日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	130百万円	2021年3月31日	2021年6月25日

第16期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 154 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ①担保に供している資産
担保として差入れを受けた有価証券 3,105 百万円、投資有価証券 542 百万円及び信用取引の自己融資見返株券 200 百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差し入れております。また、清算基金等の担保として投資有価証券 302 百万円、為替予約の担保として定期預金 10 百万円を差し入れております。
 - ②担保に係る債務
信用取引借入金 6,254 百万円
3. 担保等として差入れている有価証券等の時価額
 - ①信用取引貸証券 1,016 百万円
 - ②信用取引借入金の本担保証券等 6,255 百万円
上記2に属するものは除いております。
4. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額
 - ①信用取引借証券 544 百万円
 - ②信用取引貸付金の本担保証券等 7,153 百万円
 - ③受入保証金代用有価証券 11,277 百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 5 百万円
営業費用 63 百万円
営業取引以外の取引による取引高 0 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当期末における発行済株式の種類及び数
普通株式 239,020 株
2. 当期末における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	130 百万円	2021年3月31日	2021年6月25日
2022年2月9日 臨時株主総会	普通株式	5,000 百万円	2021年3月31日	2022年2月9日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	2021年3月期	2022年3月期
短期借入金		
金融機関借入金		
東京証券信用組合	300	300
東日本銀行	—	600
計	300	900
信用取引借入金		
証券金融会社		
日本証券金融	5,192	6,254
計	5,192	6,254
借入金合計	5,492	7,154

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価があるもの

(単位：百万円)

種類	2021年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	176	954	777	165	822	656
株券	176	954	777	165	822	656
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	131	106	△25	34	23	△10
株券	131	106	△25	34	23	△10
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	308	1,061	752	199	845	645

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容等

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期	2022年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的債券	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—
その他有価証券	98	97
非上場株式	12	12
組合出資金	85	84
その他	—	—

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、2022年3月期事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の財務諸表は、RSM清和監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有することを認識し、投資家の信頼と期待に応えるため自らが法令諸規則等を遵守するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、顧客本位の業務運営の確立・浸透に取り組んでおります。

(2) コンプライアンスに関する組織体系

当社は、コンプライアンスの実践のため次のような組織体系を構築しております。

- ① 経営に関する意思決定の最高機関として取締役会を設置し、取締役会を牽制する機関として監査役会を設置しております。
- ② 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する全般的な事項の審議、情報及び認識の共有化を図っております。
- ③ コンプライアンス本部を設置し、当本部に設置された各部署が適正に機能する事により、コンプライアンスを含めた内部管理態勢を整備し、コンプライアンス及び顧客本位の業務運営の確立・浸透および社風の醸成に努めております。
- ④ 当本部にコンプライアンス統括部を設置、その下に属する考査課、売買審査課及びお客様相談室を配置し、それぞれ主管する業務を適正に行うことでコンプライアンスの徹底を図っております。
- ⑤ 当本部に内部監査室を設置し、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の十分性、妥当性及び有効性について検証し、その結果、改善すべき事項等が確認された場合には経営陣に報告及び改善策等について提言することで、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の確立に努めております。
- ⑥ 会社の内部管理全体の責任者として内部管理統括責任者を配置し、その業務を補佐する者として内部管理統括補助責任者を配置しております。また、各営業単位には当該営業単位内のコンプライアンスを含めた内部管理を行う者として、営業責任者及び内部管理責任者を配置しております。

(3) コンプライアンス本部の主な業務分掌

当社は、コンプライアンス本部に設置した各部署が主に以下の業務を行うことにより、実効性のあるコンプライアンスの実践、並びに役職員へのコンプライアンスや職業倫理の徹底及び意識の向上を図っております。

【コンプライアンス本部】	
・コンプライアンス全般を司る本部機能	
[コンプライアンス統括部]	
<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括部に属する課及び室の業務の統括 ・内部管理統括責任者と協働しての役職員に対するコンプライアンス研修等に関する事項 	
(考査課)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な営業姿勢・投資勧誘、顧客管理の管理、指導に関する事項 ・広告等に関する事項
(売買審査課)	<ul style="list-style-type: none"> ・不公正取引の未然防止のための売買管理に関する事項 ・法人関係情報を不正に利用した取引及びインサイダー取引の未然防止のため情報管理、売買管理に関する事項
(お客様相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの苦情・照会等の対応に関する事項
[内部監査室]	
<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査に関する事項 	

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2021年3月31日 現在の金額	2022年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	19,132 百万円	17,135 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	19,635 百万円	17,335 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	17,659 百万円	16,943 百万円

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	298,590千株	76,936千株	209,250千株	71,301千株
債券	額面金額	377百万円	57,753百万円	276百万円	56,787百万円
受益証券	口数	24,429百万口	6,704百万口	12,378百万口	7,044百万口
その他	額面金額	0百万口	-	0百万口	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	43,625千株	25,590千株
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	434百万口	484百万口
その他	額面金額	0百万円	0百万円

ハ 管理の状況

当社は、顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下、「顧客有価証券」という。）について、以下に定める方法により確実にかつ整然と管理しております。

有価証券の種類	当社の保管形態
国内の取引所金融市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券	国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ。）、投資証券等、受益証券及び出資証券（以下、「国内上場証券」という。）については、原則として、証券保管振替機構（以下、「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下、「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを分別管理し、混合して保管する。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。
未上場有価証券	① 顧客有価証券について、顧客の指示により株券の名義書換等又は転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理する。 ② 未上場銘柄の有価証券（現物株券）においては自社金庫内にて混合保管し四半期毎に当社の帳簿等と突合し、各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。

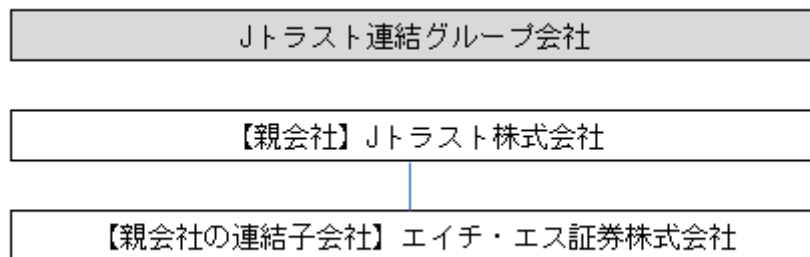
振替法に基づく振替決済制度において取扱う社債、株式等	<p>① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>② 社債等については、振替法の規定に基づき、三菱UFJ銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>③ 株式等については、振替法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理する。</p> <p>(注)「振替法に基づく振替決済制度において取扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債及び投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資証券及び優先出資証券のみが該当する。</p>
投資信託受益証券	<p>原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。）において、固有有価証券等と顧客の有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理する。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p>
累積投資商品	<p>累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有し混合して保管することとされている株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし、かつ他の有価証券と区分して保管又は管理する。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p>
海外の保管機関で保管されている有価証券	<p>海外の保管機関等において、口座区分などの方法により、固有有価証券と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管すること。ただし、保管機関等において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理する。</p> <p>なお、海外の保管機関等は、業務システム部証券業務課を管掌する役員が商品部門及び関連部門の管掌役員と協議の上、これを変更することができるものとする。</p>

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係
るものを除く。）の状況
該当事項はありません。
- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金
融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社グループの事業の系統図は以下のようになっております。



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等該当事項はありません。

以 上